

特定調達契約に関する香川県会計規則の特例に関する規則（平成7年香川県規則第85号）第17条の規定により、次のとおり落札者等を公示する。

なお、本公告における調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）、政府調達に関する協定を改正する議定書（平成26年条約第4号）によって改正された同協定その他の国際約束の適用を受けるものである。

平成26年7月18日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 税務業務システム資産移行業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地 郵便番号 760-8570 高松市番町4丁目1番10号 香川県総務部税務課税務システムグループ
- 3 随意契約の相手方を決定した日 平成26年6月10日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所 富士通株式会社四国支社 高松市藤塚町1丁目10番30号
- 5 随意契約に係る契約金額 27,000,000円（消費税及び地方消費税の額2,000,000円を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約とした理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号及び第2号に該当するため